

令和 4 年度守谷市水道事業会計予算の繰越しについて

令和 4 年度守谷市水道事業会計予算の繰越しについて、地方公営企業法第 2 6 条第 3 項の規定により、下記のとおり報告します。

令和 5 年 6 月 1 日 報告

守谷市長 松 丸 修 久

令和 4 年度守谷市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第 2 6 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越しを要するたな卸資産の購入限度額	説明
						他会計負担金	過年度分損益勘定留保資金	当年度分消費税資本的収支調整額			
1	1	消火栓更新工事	円 11,099,000	円 6,633,000	円 4,202,000	円 4,202,000	円 0	円 0	円 264,000	円 0	関連する配水管整備工事（管布設替）が繰越しとなったため
1	1	配水管整備工事（管布設）	53,108,000	18,931,000	8,459,000	0	7,690,000	769,000	25,718,000	0	工事間の工程調整及び地元調整に不測の日数を要したため

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越しを要するたな卸資産の購入限度額	説明
						他会計負担金	過年度分損益勘定留保資金	当年度分消費税資本的収支調整額			
1	1	配水管整備工事（管布設替）	273,072,000	82,423,000	178,545,000	0	162,314,000	16,231,000	12,104,000	0	工事間の工程調整及び地元調整に不測の日数を要したため

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内 訳	不用額	翌年度繰越額に係る繰越しを要するたな卸資産の購入限度額	説明
						水道事業収 益			
1 水道事業費用	1 営業費用	給水管維持修繕工事	円 2,266,000	円 1,980,000	円 275,000	円 275,000	円 11,000	円 0	令和4年度末の発注工事について適正な工期を確保するため
1 水道事業費用	1 営業費用	配水管維持修繕工事	円 5,549,000	円 1,144,520	円 500,000	円 500,000	円 3,904,480	円 0	令和4年度末の緊急的な工事について適正な工期を確保するため
1 水道事業費用	1 営業費用	水道管撤去工事	円 11,761,000	円 1,386,000	円 7,458,000	円 7,458,000	円 2,917,000	円 0	関連する配水管整備工事（管布設替）が繰越しとなったため

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳	不用額	翌年度繰越額に係る繰越しを要するたな卸資産の購入限度額	説明		
						水道事業収益					
1	水道事業費用	1	営業費用	構築物除却費	円 3,482,000	円 1,342,028	円 2,139,000	円 2,139,000	円 972	円 0	繰越しする水道管撤去工事に伴い除却処理を行うため